

東郷湖羽合臨海公園地区松くい虫防除業務（地上散布）特記仕様書

本業務には、鳥取県地上散布事業仕様書（以下「共通仕様書」という。）とともに、この特記仕様書を適用する。

特記仕様書は、共通仕様書に優先する。

第1 業務内容

地上散布 散布面積：11.0ha

第2 業務共通

発注者及び受注者が本業務に係る協議を行うときは、事前に行い、協議内容を書面に記録することとする。原則、事後の協議は認めない。なお、やむを得ない緊急の事情がある場合には、電話等での協議を行うことができる。

第3 地上散布業務

事業の受注者は、松の樹冠まで薬剤が到達するように、18m以上の高さに散布する能力を有する動力噴霧機・ノズル等を使用しなければならない。